

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	無可動銃認定依頼ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部風俗保安課	
個人情報ファイル等の利用目的	無可動銃の認定に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 認定年月日、2 一連番号、3 照会者氏名、4 所有者氏名、5 住所、5 製造業者名、6 型式、7 製造一連番号、8 認定の結果、9 否と認めた理由、10加工の具体的指示内容等	
記録範囲	無可動銃の認定依頼者	
記録情報の収集方法	依頼者からの依頼により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	(所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	